

平成 17 年度
部門・項目別事業計画

東京司法書士会

| 部 門 | 事 業 項 目 | 内 容 | 備 考 |
|------|---------------------------|--|---|
| 対策部門 | 1.法改正対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・簡易裁判所の判決に対する執行代理権、家事事件の代理権等、国会の附帯決議の実現に向けた新たな司法書士法の改正への対応を図る。 ・商法、商業登記法等の改正に対応すべく、適切な対策を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 執行部 |
| | 2.司法・司法書士制度対策 司法書士執務対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・改正不動産登記法等について、利用者の権利保護のための司法書士実務の検討を行い、具体的対応を図る。 ・オンライン登記申請への対応を図る。 ・新たな職務倫理の確立を図る。 ・民事法律扶助事業の積極的利用を推進し、日本司法支援センターへの対応を図る。 ・裁判実務および司法書士執務の問題点を検討し、裁判所・弁護士会などとの協議を行い、執務規範規則の検討と制定を行う。 ・改正司法書士法に対する研修会を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 執行部 |
| | 特別研修 | <ul style="list-style-type: none"> ・日司連が行う、第 5 回司法書士特別研修に協力する。 ・倫理・要件事実等の研修会を実施する。 ・チューターの育成を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 執行部 |
| | 日本司法支援センター 地方準備会への対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・日本司法支援センター地方準備会の発足に伴い、裁判所・検察庁・法務局・法律扶助協会・弁護士会と協調し支援を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 執行部 ・ 企画部 ・ 相談部 |
| | 司法書士調停センター の設置 | <ul style="list-style-type: none"> ・東京司法書士会内に調停センターを設置し、調停員の養成をするとともにセンターの広報を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 執行部 ・ 企画部 |

| 部 門 | 事 業 項 目 | 内 容 | 備 考 |
|-----|------------------|---|--|
| | 司法書士不在地域・被災地支援対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・司法書士不在地域に対する個人・法人会員の開業支援、及び公設事務所設置について検討する。 ・三宅島の島民帰島を受け、同島における被災住民のための法律相談を実施する。 ・司法書士不在地域・島嶼地域における法律相談充実を図るため、フリーダイヤルを利用した電話相談を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 総務部 ・ 企画部 ・ 相談部 |
| | 非司活動の防止 | <ul style="list-style-type: none"> ・非司法書士実態調査の結果を分析し、対策を講じる。 ・新聞・雑誌の広告、インターネット上のホームページなどの調査、会員からの情報、その他の方法により、非司法書士の実態を調査し、非司活動を防止する。 ・高度情報化社会の到来等、社会情勢の変化に対応した効果的な非司活動の防止方策を採る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務部 ・ 総務部 ・ 非司法書士排除委員会 |
| | 危機管理対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・東京における災害に備え、会館の危機管理について、日司連と協議する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 執行部 ・ 企画部 |
| | 司法書士市民救済基金の創設 | <ul style="list-style-type: none"> ・法的救済を受けるにも資力がなく、法律扶助制度を受けることも困難な市民を対象に、相談者に代わって、司法書士報酬等を扶助することを目的とする基金の創設を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 執行部 ・ 企画部 |
| | 司法ネットへの対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合法律支援法に基づく法律相談活動等を支援するため、本会に「司法書士総合相談センター」を設置して対応を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 執行部 ・ 相談部 |

| 部 門 | 事 業 項 目 | 内 容 | 備 考 |
|------------|------------------|--|---|
| 執務指導 部門 | 3.組織改善対策 組織改善 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 会組織・機構、本会事業のあり方を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 執行部 |
| | 情報公開 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報公開規則に則り適正な情報公開を実施する。 ・ 懲戒処分等を公表する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 総務部 |
| | 個人情報保護 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本会個人情報保護方針並びに本会個人情報保護規程に基づき、個人情報の適正な管理と会員への司法書士業務に関する個人情報の適正な管理並びに周知を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 執行部 ・ 総務部 |
| | 4.成年後見制度への対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社団法人成年後見センター・リーガルサポート東京支部と協働し諸活動を行う。 ・ 地方自治体において、遺言と成年後見制度に関する出張講座を開催する。 ・ 任意後見人・成年後見人等の職務を研究・検討し、制度の積極活用を図る。 ・ 地方自治体・社会福祉協議会・社会福祉士会等とのネットワーク作りを推進し、制度の普及を図る。 ・ 高齢者・障害者等を対象とする無料法律相談会を実施し、市民の要請に応える。 ・ 裁判所、公証人会、その他の団体等との協議を行い、制度の円滑な運用を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 執行部 |
| | 5.登記所統廃合 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 登記所統廃合について情報収集と対応策を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 執行部 |
| | 執務改善推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民の権利の保護に寄与するため、会員の職務の適正を図り、会員指導を進める。 ・ 会員の職務の適正処理に資するため、綱紀事案をスーパーネットに掲載する。 ・ 戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書、外国人登録原票記載事項証明書職務上請求書の適正使用の強化を図る。 ・ 公共嘱託登記の受託推進を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 執行部 ・ 業務部 ・ 総務部 |

| 部 門 | 事 業 項 目 | 内 容 | 備 考 |
|------|---------------------------|--|---|
| 研究部門 | 1. 研究企画 | <ul style="list-style-type: none"> ・ A D R についての研究と情報収集を図る。 ・ 未成年後見制度についての研究をする ・ 本人訴訟を支援するための研究をする。 ・ 簡裁被告事件を支援するための研究を行うとともに、「当番司法書士」制度についての研究をする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 企画部 |
| 研修部門 | | (別添参照) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修部 |
| 広報部門 | 1. 司法書士総合相談センター 常設法律相談 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 訴訟・クレサラ被害・登記・会社法務・成年後見等についての常設法律相談会を開催する。裁判事務・消費者問題・成年後見等の各専門分野についての相談員研修を行うとともに、相談過誤を防止するなど、相談体制の充実を図る。 ・ 常設法律相談の充実を図るため、三多摩地区及び城東地区に、司法書士相談センターを新たに設置し、会館における常設相談と連携して、相談の充実を図る。 ・ インターネットによるメール相談を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 執行部 ・ 相談部 ・ 相談部 |
| | 無料法律相談会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「法の日」における司法書士無料相談会を実施する。 ・ 東京都貸金業対策室における相談ブースにおいて、クレサラ被害等についての常設相談を実施する。 ・ 東京都・同特別区が実施する社会福祉事業に協力し、生活保護者・路上生活者等に対する無料法律相談を実施する。 ・ 裁判手続・クレサラ被害・民事再生・消費者問題等の専門分野に関する電話等による相談会を開催する。 ・ 相続・遺言・成年後見等をテーマとする相談会を開催する。 ・ ターミナル駅や市民祭りなど人通りの多い場所において街頭無料相談会を行い、司法書士業務についての広報をする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談部 ・ 支部等 |

| 部 門 | 事 業 項 目 | 内 容 | 備 考 |
|-----|-------------------|--|--|
| | 2. 司法書士講座の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・クレサラ被告事件に対応する専門相談を開始するとともに、「当番司法書士」制度を導入する。また、クレサラ被害者等を対象とするマニュアルの作成について検討をする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 企画部 ・ 支部等 |
| | 3. 司法書士劇団の公演 | <ul style="list-style-type: none"> ・消費者問題等について、高校生及びPTAを対象に、講座・寸劇・漫才・ティーンコート等を企画し実演する。 ・大学生等に対する司法書士ガイダンスを開催する。 ・地方自治体等における成年後見講座に講師を派遣する。 ・商工会議所等における改正商法等に関する講演会及び講座に講師を派遣する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 企画部 |
| | 4. 講演会等の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・東京司法書士会司法書士劇団「リーガルスター」が旗揚げしたことにより、新たな制度広報を行えるようになったことから、支部主催事業や各自治体・社会福祉協議会等の行事での公演を実現する。 ・日司連の協力を得て、各ブロック協議会や各单位会において行う、市民シンポジウム・公開講座等での劇団公演を実現する。 ・大韓法務士協会との親睦を図るため、司法書士劇団の韓国公演の実現を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 企画部 |
| | 5. 友好諸団体との交流と協同事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・十士業よろず相談会を実施する。 ・東京公証人会、東京土地家屋調査士会との定期協議会を開催する。 ・法律扶助協会との協同事業に協力する。 ・災害復興まちづくり支援機構の運営に協力する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 執行部 ・ 企画部 |

| 部 門 | 事 業 項 目 | 内 容 | 備 考 |
|--------|------------------|---|--|
| | 6. 広報活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・漫画等のマスコミあるいは活字媒体を利用し、新たな制度広報の推進を図る。 ・司法書士の職務内容を広く社会に紹介し、市民への情報提供を行うため、東京司法書士会ホームページの更なる充実を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 企画部 |
| | 7. 支部等の広報活動への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・支部、支部ブロック、三多摩支会等における街頭相談会及び講演会・講座等の開催を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 企画部 ・ 相談部 |
| | 8. 対外広報誌の発行 | <ul style="list-style-type: none"> ・東京司法書士会の対外広報誌「司法の窓・fall o」を季刊誌として発行し、市民に対し司法書士の制度広報と情報の提供を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 企画部 |
| 福利厚生部門 | 1. 健康管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・会員・補助者を対象とした集団健康診断を行い、人間ドックを斡旋する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 企画部 |
| その他 | 1. 多目的ホールの運営(7階) | <ul style="list-style-type: none"> ・図書スペースにおいて文献及び書籍等の整備と充実を図る。 ・模擬法廷において模擬裁判を実施することにより会員の研修を行うとともに、これを公開して、市民の裁判への参加等について広報を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 企画部 |
| | 2. 裁判事務支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・判例検索ブースを管理・運営し、会員の裁判事務支援を図る。 ・本人訴訟を支援するための体制を整える。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 企画部 |
| | 3. 会員への情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・会員への情報提供の電子化をさらに推進し、充実させる。 ・全会員へのメール発信の検討をする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 総務部 |